

教育委員会からのお知らせ

進学に育英資金

新島村には大学や専門学校などへの進学資金の貸付制度があります。平成26年度も引き続き行いますので、ご利用ください。貸付の条件や対象者などは、つぎのとおりです。

【前提条件】

貸付日（平成26年4月1日）の1ヶ月以上前から、新島村に住所がある人。

【学校の種類】

- ①国立・公立・私立の大学・短期大学・大学院（専修課程に限る）
②国立・公立・私立の専修学校 専門課程

【貸付額】（月額）

①、②ともに5万円以内

【必要な書類】

- ①貸付申請書（第1号様式）
②納税証明書
③所得を証明できるもの
④住民票（家族全員の続柄を記載のもの）
⑤在学証明書又は入学許可証
⑥振替口座番号（本人名義）
⑦高校3年生の成績証明書
または在籍校の成績通知書

【受付期間】

2月24日（月）～4月23日（水）

【返済期間】

貸付期間が終わった1年後から20年以内

【返済方法】

- ①新島・式根島郵便局または七島信用組合の口座振替

②役場出納室・各支所または金融機関から納付書で支払い。 ※ご注意
現在、納付書で支払している方で口座振替をご希望の場合は、2月21日（金）までに郵便局または七島信用組合で手続きをしてください。

【問い合わせ】

教育委員会 ☎(5)0203(直通)

平成26年度式根島生徒の宿泊施設募集

連絡船が天候や災害、事故または整備などによって欠航した時に、式根島生徒が宿泊する施設を募集します。
期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

宿泊条件

- ①連絡船が天候、災害、事故または整備などによって欠航。
②次の日に行事などを控え、天候の悪化が見込まれる時。
宿泊料 1泊6千円
(宿泊料5千円、食事代千円)
募集締切
平成26年2月14日（金）
申込み・問い合わせ先
教育委員会 ☎(5)0203 直通

民生課からのお知らせ

国民年金保険料の納付方法として「二年前納（口座振替）」が始まります

国民年金保険料は、まとめて前払いすると割引になる「前納制度」がありますが、平成26年4月末の口座振替分より、割引額により大きな二年前納が、ご利用いただけるようになります。
【二年前納（口座振替）のメリット】
①2年間で1万4千円程度の割引となります。
②二年前納分の全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。
③口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。
二年前納は口座振替のみご利用が可能です（クレジットカードによるお支払いもできません）。お申し込み期限は毎年2月末日までです。
問い合わせ
港年金事務所
☎03(5401)3211

新島高校からのお知らせ

新島村連携型一貫教育研究協議会全体会

新島村教育委員会は、新島村の教育発展の1つとして、保育園、小学校、中学校および高等学校との連携型一貫教育を推進しております。毎年度、新島および式根島の保・小・中・高の教員を中心に学習指導部会、健全育成部会、あり方生き方部会の三部会にわたり、研究協議を行っております。

税政係からのお知らせ

正しく早めに確定申告

【確定申告の期間】

○所得税 2月17日（月）～3月17日（月）
※所得税の還付申告書は申告期間前から提出できます。
○消費税 3月31日（月）まで
【次の皆さんは確定申告をしてください】
①事業をしている
②不動産の収入がある
③土地や建物を売った
④1年間に給与の収入が2千万を超えた
⑤給与所得・退職所得のほか、合計で20万円を超える所得がある、など。

【確定申告の相談会をします】

芝税務署が所得税と消費税の確定申告の相談と受付をします。日程は次のとおりです。
▼本村地区
2月17日（月）

そのまめとして、全体の発表会を実施いたします。保護者や村民の皆様にも今日行われている連携型一貫教育の状況をご理解いただくため、ご参加いただけるようご案内申し上げます。
平成26年2月26日（水）
午後1時45分～2時50分
場所 住民センター2階集会所
問い合わせ
都立新島高校 ☎(5)0091

午後1時～4時
2月18日（火）
午前9時～午後4時
新島村住民センター
▼若郷地区
2月18日（火）
午後1時～4時

場所 若郷会館
▼式根島地区
2月26日（水）
午後2時～4時
2月27日（木）
午前9時～午後4時

場所 式根島開発総合センター
問い合わせ
企画財政課 税政係
☎(5)0240内線113

国税庁のホームページで確定申告書などの作成ができます

パソコンをお持ちの皆さんは、国税庁ホームページ内の「確定申告書類作成コーナー」で、つぎの書類を作ることができます。
①所得税の確定申告書
②青色申告決算書
③収支内訳書
④消費税などの申告書
⑤贈与税の申告書
①～④は、正式な書類としてパソコンから送信できます。データを提出したことになります。しかし、このシステム（e-tax）を使うには決まった手続きが必要です。
⑤はパソコンから送信はで

芝税務署  
03(3455)0551

問合わせ  
芝税務署へお問い合わせください。

★ご注意!!  
この制度を選ぶ場合は、つぎの書類を期間内に必ず提出してください。

①相続時精算課税制度を選んだことを伝える「届出書」

②「贈与税の申告書」  
選ばない場合は、従来の課税方法が適用されます。詳しくは、芝税務署へお問い合わせください。

平成25年中に合計110万円以上の財産贈与を受けた人は、贈与税の申告をして下さい。

■財産の贈与を受けたときの税の申告について

国税庁ホームページ  
http://www.nta.go.jp

国税庁ホームページ  
http://www.e-tax.nta.go.jp

きません。プリントしてください。プリントした場合は、①～⑤全ての書類がそのまま税務署へ提出できます。

### 芋フェスタ開催



撮影：植松正光

12月21日、JA新島店集出荷場で芋フェスタ2013が「新島の農の未来へ先進地域の事例を学びこれからを考える」とのテーマで開催されました。平成25年中に誕生した農産加工品の紹介や、新島高校3年生によるあめりか芋の創作お菓子の発表後に試食会も催され、よりよい商品に育てるための意見交換が行われました。

### 平成26年式根島・新島出初め式

1月6日、式根島・新島消防団が平成26年の出初め式を行い、ポンプ操法や一斉放水を披露しました。また、前年の活動で優秀と認められた分団や団員を表彰しました。



新島消防団

▼式根島消防団  
優良分団 第2分団  
優良団員  
第1分団 森山嘉徳  
第1分団 今井政樹  
第2分団 田村修一  
第3分団 山本 久  
本 団 金川範久  
本 団 植松圭多

▼新島消防団  
優良分団 第3分団  
優良団員  
第1分団 前田裕樹  
第1分団 宮川清志  
第2分団 前田昌弘  
第2分団 川島宏司  
第3分団 吉田雄作  
第3分団 吉田雄作  
第4分団 植松 裕  
第4分団 宮川将史  
第5分団 青沼一寿  
第5分団 岩本拓也  
第6分団 前田佳男  
第6分団 前田佳男  
第7分団 田中秀和  
第7分団 前田和宏  
第8分団 前田一寿  
第8分団 宮川 悠



式根島消防団

### ■住民センター図書室から新刊のご案内



山本 美香



米本 浩二



岡野 雄一

- ★NHK「あさイチ」スーパー主婦の直伝スゴ技!
  - ★等伯
  - ★ロスジェネの逆襲
  - ★逃走
  - ★祈りの幕が下りる時
- 伊豫部 紀子  
阿部 龍太郎  
池井戸 潤  
薬丸 岳  
東野 圭吾

■本村住民センター図書室の利用時間  
午前9時～午後5時(年末年始、イベント時等除く)  
※新刊の貸出などは教育委員会までお問い合わせください。  
☎(5)0203(直通)